

西会津町農業委員会

第7回 西会津町農業委員会総会 会議録

開催期日 令和6年2月20日

西会津町農業委員会

第7回 西会津町農業委員会総会会議録

1 開催の日時及び場所

日 時 令和6年2月20日（火）午前10時00分

場 所 西会津町役場 2階会議室

2 招 集 者 西会津町農業委員会会長 江川 新壽

3 本日の総会に出席した委員

（農業委員）

会 長 12番委員 江川 新壽

会長職務代理者 11番委員 三瓶 常夫

委 員

1番委員 五十嵐新正 2番委員 三留弘法 3番委員 岩原 稔

4番委員 坂井康司 5番委員 江川政次 7番委員 佐藤健一

8番委員 星 敬介 9番委員 赤城タカ子 10番委員 武藤佐代子

（推進委員）

1番委員 若林陽三 2番委員 伊藤一郎 3番委員 須藤 修

4番委員 佐藤正光 5番委員 高橋光雄 6番委員 長谷川辰男

7番委員 佐藤勘一 9番委員 佐藤 武 11番委員 齋藤良房

4 本日の総会に欠席通告した委員

（農業委員会） 6番委員 新田良一

（推進委員） 8番委員 山口茂起 10番委員 荒海 健

5 総会に出席した職員等

事務局長 小瀧 武彦

事務局次長 齋藤 賢

事務局員 秦 康広

○会長（あいさつ）

おはようございます。定刻になりました。今年になりまして初めての総会となります改めして皆さんよろしくお願いいたします。今年は地震から始まりまして、地震で亡くなられた方に対しましてお悔やみ申し上げるとともに、一日でも早い復興をお祈り申し上げます。

（開 会）

○議長

それではこれより総会を開会いたします。

本日の出席委員は農業委員の定数12名に対して11名が出席しておりますので、会議規則第9条の委員過半数出席によりまして総会は成立しております。

それでは、これより「第7回西会津町農業委員会総会」を開会いたします。

○議長

それでは会議次第2. 会議録署名委員の指名を行います。

会議規則第30条の規定によりまして、2番・三留弘法 委員、7番・佐藤健一 委員にお願いいたします。

○議長

続きまして、会議次第3. 報告事項に移ります。

報告第1号「主要業務報告」については、事務局の報告をお願いいたします。

○事務局（齋藤事務局次長）

（主要業務について報告する。）

○議長

ただいま事務局の齋藤次長から報告のありました「主要業務報告」について、各委員から質問ありましたら挙手をお願いしたいと思います。

○7番 佐藤健一 委員

業務の執行状況についてですが、2月7日の地域計画策定に係る説明会に私は新郷地区ですが野沢地区に出席しておりますので追加願います。

○9番 佐藤 武 推進委員

私も出席してました。

○3番 岩原 稔 委員

私も出席していました。

○事務局

大変失礼いたしました。2月7日水曜日の地域計画策定に係る説明の出席者に、佐藤健一委員、岩原稔委員、佐藤武推進委員の3名を追加願います。

○議長

そのほかございませんか。なければこれで質疑を終わります。

○議長

続きまして、会議次第4. 付議事件に移ります。

○議長

議案第1号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請に対する処分について」を議題といたします。それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

資料を基に説明

○議長

只今事務局からの説明が終わりました。本件につきましては昨年10月19日の総会において許可した案件であり、「許可後の事業計画変更」という事で

あります。

それでは、これより質疑を行います。

○議長

質問ございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。それではこれより討論に移ります。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議長

討論なしと認めます。これで討論終わります。

これより議案第1「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請に対する処分について」採決をいたします。お諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがいました議案第1「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請に対する処分について」は原案の通り承認されました。

○議長

続きまして、議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について」を議題とします。

○議長

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

【農業振興地域の整備に関する法律 施行規則第3条の2の規定について説明】

○井上宗知 農林振興課職員（資料により説明）

○議長

只今、事務局並びに農林振興課からの説明が終わりました。
それではこれより質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長

ございませんか。無いようでありますので、これで質疑を終わります。
これより討論に移ります。討論ございませんか。

○8番 星 敬介 委員

この件について相談を受けまして。地元の委員さん推進委員さんがいらっしゃるんですが、私、杉原さんとは農業青年部の絡みで一緒に活動しており、その中でたまたまこの話しについて相談を受けまして、賛成の討論をさせていただきたいと思います。

後ろの雪捨て場について、こんなに必要なのかという議論はあったんですが、ここの土地は細長く、ライスセンター側には農道があって、反対側には水路があり侵入できなく両側の畑もそれぞれ他人のものであり、雪捨て場の部分を分筆してしまうと後ろに入る事ができなくなってしまうので、ここは一体としてライスセンターで管理した方が良いのではないかと。当初は15町歩を予定しているがライスセンターの機能としては40町歩まで作業が可能であり将来的にその位の作業が可能となります。

そうすると、後ろのスペースも使わなくてはいけない。この雪捨て場より手前は15町歩を目安とした作業場所で将来的に40町歩まで拡大した場合は後ろまで必要であり、分筆して持ち主に返すよりは一体としてライスセンターに管理してもらったほうが合理的ではないかということで、この計画通り賛成の討論を申し上げます。

○議長

ただいま賛成の討論ありました。反対の討論ございましたらお願いします。ございませんか。それではこれで討論終わります。

これより議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について」採決します。

お諮をいたします。本件は原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

したがって議案第2号「西会津農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について」は原案の通り承認されました。

○議長

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

○事務局

事務局より説明

○議長

事務局の説明が終わりました。

当事者が2名程おります。本来であれば退席していただくところでございますが、発言を控えていただくという事でいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長

それでは発言は控えていただくという事で、

これより質疑を行います。質問のある方は挙手にてお願いします。

○議長

ございませんか。無いようですのでこれで質疑を終わります。
これより討論に移ります。

○議長

討論ございませんか。討論なしと認めます。
これより議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」を採択します。
それではお諮りします。本件は原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって議案第3号「農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり承認されました。

○議長

以上で本日の付議事件はすべて終了しました。
続いて、次第 5. その他 に移ります。

○議長 「(1) 令和6年度農作業標準料金表及び賃借料情報について」
事務局より説明をお願いします。

○事務局 (齋藤事務局次長)

資料を基に説明

○議長

只今事務局の説明が終わりました。皆様方には事前に資料を配布しておりますので、内容については皆さんご理解していると思います。事務局から説明が

ありましたとおり大幅な金額の改正は行わず基本的に据え置きとの考えでございますのでそれを基に質疑をおこないたいと思います。

それではこれより質疑を行います。

○4番 佐藤正光 推進委員

草刈の備考の欄ですが、草刈機燃料代は依頼者負担となっておりますが、前年どおりの内容でよろしいか聞いてみたいと思います。

○議長

農業公社については、草刈はいくらぐらいですか

○8番 星敬介 農業委員

農業公社は1,500円でやろうという方向です。

○議長

農業公社では1,500円となっているとのことですので、それを参考に検討をお願いします。

○4番 佐藤正光 推進委員

農業公社は草刈の燃料代を依頼者にお願いするかたちですか。

○8番 星敬介 委員

燃料代込みで1,500円となっています。

○5番 江川政次 委員

4番推進員が言っていることは、備考欄のこの項目はどうかということで、備考に関して提案があったわけで金額はともかく備考の内容に関してどうかということなのでそれを検討してもらいたい。

○8番 星敬介 委員

農業公社はどちらかというところ、こちらの農業委員会を参考にしている。農業公社を参考にするとこっちが先で主になる。こっちを参考にすると農業公社が決めるのでちょっと順番が逆です。

○5番 江川政次 委員

料金はこのままでいいと思いますが、備考の欄は燃料代は依頼者じゃなく刈った人が燃料を含めて1,600円でいいと思います。備考の欄は削除してもいいと思います。

○事務局 (齋藤事務局次長)

すみません。昨年度の標準料金から燃料・機械代を含むことに変更しておりました。私が古いデータを使用してしまったようで申し訳ないですが、備考欄につきましては機械・燃料代を含むということに訂正をお願いします。

○議長

その他ありましたら。発言をお願いします。そろそろよろしいでしょうか。

○事務局 (齋藤事務局次長)

もう一点ご検討いただきたいのが、先程ご説明いたしました催芽のところですが、必要であれば記載いたしますし、問題なければ削除したいと思いますので検討をお願いします。

○議長

只今、事務局からの内容について皆さんどうでしょうか。

○1番 五十嵐新正 委員

これは削除していいと思います。個人に頼む人はいないと思われるので。

○議長

皆さんにお諮りいたします。この件に関しては記載しなくてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長

はいそれでは、その様に決定させていただきます。
だいたい意見が出尽くしたようですので、農作業標準料金単価はあくまでも目安ということでお互いの話し合いで決定するという事になります。

それでは料金表の価格を決定してよろしいでしょうか

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。したがって標準料金につきましては承認されました。

○議長

続きまして「(2) 農業委員会組織による「能登半島地震義援金」の募集について事務局より説明を求めます。

○事務局 (事務局より説明)

○議長

只今事務局から説明がありましたように能登半島地震義援金につきましては互助会からまとめて支出し、金額については総会終了後に互助会の役員会で決めたいと思いますが、ご意見ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長

異議なしと認めます。

○議長

当面の日程について事務局より説明を求めます。

○事務局（齋藤事務局次長）

（事務局より当面の日程について説明）

○議長

続きまして（４）次回総会開催について事務局の説明を求めます。

○事務局

（事務局より説明） 資料を基に説明

○議長

次期総会は令和6年3月19日火曜日、予定されておりますのでよろしくお
願いいたします。

○議長

それでは続きまして（５）その他にうつりますが、何かございましたらお願
いします。

○7番 佐藤健一 委員

農業委員会の活動記録の提出について確認させていただきます。今般の地域
計画の関わりで集落における話し合いへの農業委員会の参加については活動記
録の実績としてよろしいか。

○事務局（齋藤事務局次長）

農業委員と推進委員が主体となって話し合いを進めていくことになっておりますので、活動実績として挙げていただいて構いません。また、活動記録を出し忘れていた人は提出してください。

○4番 佐藤正光 推進委員

今年の冬は雪が少なく、今現在雪がない状態です。これからの天候はまだわかりませんが、春先の田植えが始まる頃に水不足になるかと心配しています。これから雨が降らなくて農業水利費で負担が必要となる状況になる場合もあると思いますので、補助事業関係など町の方で対応が遅くならないようお願いしたい。

○事務局（小瀧事務局長）

佐藤推進委員から話しがありましたが。佐藤推進委員さんも町の除雪をやられて

いて町の方に情報提供いただきましたが、例えば大沼なんです、水位がかなり下がっており上野尻の役員の方も現地を見られており今後の対応についての話しになったと改良区を通じて聞いております。今後田植えや代掻きに向かって水不足が懸念されておりますが、まだ2月中旬ですのでこれからの雨の降り方、雪はあまり期待できないと思いますが、雨の状況によっては深刻な水不足が考えられますので、これは町だけでなく水利組合や改良区でどのような対応がとれるのか今後なるべく早く対応策だけでも協議をして、もし水不足になったときにどのような対応が出来るかという事は関係者で相談をしていきたいと思っております。

なお、全てのため池を見るようなことで、3月の半ば過ぎに土地改良区と主要な所については現場を見に行く事で計画をしておりますので農業委員の皆さん、推進委員の皆さんで情報があれば土地改良区なりに提供いただければと思います。

○議長

その他ございませんか。特になければ以上をもちまして本日本日予定をしておりました案件等につきましては全て終了いたしました。これで「第7回西会津町農業委員会総会」を閉じます。お疲れ様でした。